

全社協

Action Report

第 287 号

2025（令和 7）年 4 月 1 日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

総務部広報室 z-koho@shakyo.or.jp

TEL03-3581-4657 FAX03-3581-7854

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

全社協 福祉ビジョン2020

ともに生きる豊かな地域社会をめざして

福祉のお仕事



訃報

全社協 斎藤 十郎 顧問（元会長） 逝去される

特集

- 全社協・種別協議会 2025（令和 7）年度事業計画の重点
 - ・ 全社協 令和 7 年度事業計画の重点
～ 3 月 25 日評議員会で承認
 - ・ 各種別協議会 令和 7 年度事業計画の重点

事業ピックアップ

- 処遇改善加算等を最大限活用も他産業との賃金差が拡大
～ 全国経営協「福祉従事者の賃上げにかかる緊急要望」
- 福祉人材センターの機能の充実・強化に向けて
～ 中央福祉人材センター 令和 6 年度 第 2 回運営委員会
- 第 39 期アジア社会福祉従事者研修がスタート
～ 6 か国・6 名の研修生を招聘

全社協 4 月日程／社会保障・福祉政策情報／全社協の月刊誌

全社協 斎藤 十郎 顧問(元会長)逝去される

3月17日、本会 斎藤 十郎 顧問(元会長)が、急性心筋梗塞のため急逝されました(享年 85 歳)。

参議院で 6 期、1986、1987 年は厚生大臣

斎藤顧問は、1972(昭和 47)年に参議院補欠選挙(三重県選挙区)で当選して以来6期、参議院議員を務めました。その間、1986(昭和61)年に厚生大臣、1995(平成 7)年に参議院議長に就任しました。

厚生大臣時代は、社会福祉士、介護福祉士の国家資格制度や老人保健施設の創設等を実現しました。

全社協 会長として

2004(平成 16)年に政界を引退したのち、2007(平成 19)年から 2019(令和元)年まで、全社協や中央共同募金会、全国老人クラブ連合会の会長を務めました。

在職中には、社会福祉関係者の行動方針となる「全社協 福祉ビジョン」や、国会議員や厚生労働省の幹部らを招き、福祉関係団体が直接政策を要望する「福祉懇談会」が新たに始められ、現在まで継承されています。



斎藤 十郎 顧問

謹んでご冥福をお祈りいたします。

なお、お別れ会等は未定です。

特集

● 全社協・種別協議会 2025（令和 7）年度事業計画の重点

● 全社協 令和 7 年度事業計画の重点 ～ 3 月 25 日評議員会で承認

令和 6 年度 第 3 回評議員会

全社協では、3 月 25 日に令和 6 年度第 3 回評議員会を開催しました。

村木 厚子 会長は開会挨拶において、3 月 17 日に急逝した斎藤 十朗 顧問への哀悼の意を表し、社会福祉の増進に果たした功績を紹介するとともに、6 期・12 年にわたり会長を務めた故人を偲びました。

また、昨(2024)年の能登半島地震の被災地における支援活動への協力に謝意を示したうえで、今国会で審議される災害救助法の改正法案と並行しての体制整備など災害福祉支援活動の推進、福祉にとって節目となる 2025(令和 7)年度に向けた取り組みにふれ、関係者とともに将来に向けた取り組みを進めたいと述べました。

続いて挨拶を行った厚生労働省 山口 高志 社会・援護局総務課長からは、地域共生社会の実現に向けて、2024 年度に設置された「地域共生社会のあり方検討会議」や「2040 年に向けたサービス提供体制等のあり方検討会」における議論が進められ、さらに 4 月に社会保障審議会福祉部会の再開を予定するなかで、時代の求める新たな福祉ニーズに対応していくためには関係者の協力が不可欠と述べられました。

議事では、笹尾 勝 常務理事から「会長及び業務執行理事の職務執行状況報告」として災害法制の動きへの対応や、本年 1 月からすべての債権の償還が開始されたコロナ特例貸付の償還状況等について報告を行いました。

報告を受け、評議員からは、被災時の経験を踏まえ、災害救助法に位置づけられる福祉サービスの対象を明確化し、その財源が確保されるよう求める意見が出され、要望活動への取り組みを確認しました。

議案審議では、上程された令和 6 年度第二次補正予算、令和 7 年度事業計画および予算がいずれも原案どおり承認されました。

令和 7 年度事業計画 重点事業の概要

評議員会で承認された令和 7 年度事業計画では、昨年度に見直しを進めた「全社協 福祉ビジョン 2025」を具体化するものとして「未来志向の地域実践」等を推進するとしています。また本年度は社会福祉基礎構造改革等から 25 年の節目にあたり、既存制度の不足を補う新たなセーフティネットの構築が必要として、社会福祉事業の意義や社会福祉法人の役割を含め、これからの福祉基盤のあり方に関する骨太の検討を新たに掲げています。

※「事業計画(概要)」の全文は、下記ホームページから閲覧できます。

[全社協「全社協の情報公開」](#)

Ⅱ. 重点事業に関する取り組み（抜粋）

1. 「ともに生きる豊かな地域社会の実現」に向けた取り組み強化

～「全社協 福祉ビジョン 2025」の推進

地域社会が変容するなか、「全社協 福祉ビジョン 2025」に掲げる「ともに生きる豊かな地域社会の実現」に向けて、社会福祉法人・福祉施設、社協、民生委員・児童委員をはじめ、すべての福祉関係者が地域社会の実情に目を向け、あらためて自らのミッションを再確認し、主体的な行動をもって、行政、企業、住民等との協働による包括的な支援体制を構築し、多様な人々が活躍できる地域づくり、人づくりをめざす。

2. 災害福祉支援活動の強化

令和 7 年通常国会において、災害救助の一部として「福祉サービスの提供」を位置づけること等を内容とした災害救助法、災害対策基本法の改正が見込まれるなか、これまで福祉関係者・組織が展開してきた多様な災害福祉支援活動が「災害救助」に包含されるよう提言・要望を進めていく。また、市区町村・都道府県社協および社会福祉法人・福祉施設の災害福祉支援活動の強化に向けた体制整備、財政基盤の確立に向けた要望活動を継続するとともに、平時からの多様な組織・団体等との関係づくり、地域づくりを推進する。

3. これからの福祉サービスのあり方に関する検討、提言

社会福祉基礎構造改革および介護保険制度施行 25 年の節目にあたり、これからの社会課題の変化を見据え、地域の福祉サービス提供体制や利用者の権利擁護体制等を検討し、介護、障害、児童、生活困窮などの分野を超えて、社会福祉事業の意義や社会福祉法人の役割を含め、令和の時代における福祉基盤のあり方について骨太の検討を進める。

4. 福祉人材の確保・育成・定着への取り組み

急速な人口減少に伴い、福祉人材確保を取り巻く環境が一層厳しさを増している。福祉の仕事の魅力発信に向けた取り組みを一層強化するとともに、各種処遇改善施策の拡充をはじめとした法人・事業所における働きやすく、働き続けられる環境整備を促進する。また、都道府県社協の特長（総合力、ネットワーク力）を活かした福祉人材センターの機能強化に取り組む。

民生委員・児童委員の担い手確保に関して、令和7年12月の一斉改選に向けて、具体的な環境整備、民児協機能の強化を図る。

5. 社会福祉協議会の経営基盤強化への支援

令和6年度にとりまとめる「社協 基本要項 2025」を踏まえ、住民支援に係る総合力向上に向け、社協の理念、使命・役割の普及を図るとともに、地域生活課題の解決に向けて中核を担う社協の基盤強化にかかる具体的方策を提案するとともに、福祉活動に関する広報の強化を図る。

6. 民生委員・児童委員の活動環境整備方策の検討

民生委員・児童委員の負担軽減のための具体的な活動環境整備方策を検討・提言するとともに、民児協事務局の体制強化（社協との連携）や関係者との連携・協働の促進を図る。

7. 福祉のナショナルセンターとしての本会組織運営

「全社協 福祉ビジョン 2025」に基づく取り組み推進のため、本会構成組織および多様な福祉関係者等との連携を一層強化するとともに、本会事務局各部所間の連携のもと、より効果的・効率的な事業運営を図る。

● 各種別協議会 令和7年度事業計画の重点

全社協を構成する各種別協議会等においてもそれぞれ協議員総会等を開催し、新年度の事業計画を策定、それぞれの分野における制度改正への対応とともに、より良いサービス提供や施設機能の強化等の実践に向けた取り組みを予定しています。

以下、3月末までに令和7年度事業計画を策定した種別協議会の新年度事業の概要を紹介します。

※全国福祉医療施設協議会、日本福祉施設士会、全国社会福祉法人経営青年会を除く

全国民生委員児童委員連合会

～ 民生委員・児童委員活動の円滑な推進と発展に向けて

本年 12 月に一斉改選を控えるなか、委員ができるだけ長く活動を継続できる環境づくりに向けて、民生委員児童委員協議会(民児協)の機能強化や行政による支援等について政府や各民児協へ発信するなど必要な取り組みを進めます。

そして、地域共生社会の実現に向けた委員活動の現状や役割整理を行うことにより、委員の役割・強みを活かす連携を促進し、災害時への備えにもつなげます。さらに、昨年度の研究を踏まえ、民児協内外の連携を強化し、主任児童委員の活動を推進します。

全国社会就労センター協議会

～ 日頃から障がい者の“働く・くらす”を支える会員施設・事業所を支援する

本年度重点事業として、利用者支援の質の向上や事業所運営の安定化に資する研修会等や、工賃・賃金向上に向けた仕組み・取り組みを検討、推進します。

併せて、本会「倫理綱領」で謳う「人権尊重、利用者主体のサービス提供」に基づき、養護者や施設従事者、使用者による障害者虐待、権利侵害の防止の徹底を進めます。

さらに、「就労選択支援事業」(本年 10 月施行)が「障がい者本人の意向が最大限に尊重される」ものとなるよう、必要な検討を行い、厚生労働省への提言に取り組みます。

全国身体障害者施設協議会

～ ケアコミュニティ実現に向けた新たな障害者支援施設の創造

施設の魅力発信や支援(ケア)の質の向上を通じ、人材の確保・育成・定着を図ります。そのためにも、障害者権利条約をめぐる指摘等も踏まえ、新しい障害者支援施設のあり方(概念・目的・役割・基準等)を会員施設ぐるみで検討を行い、会員施設を核に障害児者の生活を地域全体で支える体制(地域生活支援拠点)づくりをめざします。

なお、これらの重点事業は、本年 3 月に策定した「身障協ビジョン 2025(身障協行動計画)」と連動し、2029 年度までの 5 か年で進めることとしています。

全国保育協議会

～ すべての子どもの権利と育ちを保障していく社会の実現

国において「保育政策の新たな方向性」が公表され、「保育の量の拡大」から、「質の高い保育の確保・充実」等への転換が図られることとなりました。また、「こども誰でも通園制度」が 2026 年度の本格実施に向けて事業化されるなど、保育を取り巻く環境・制度が大きく変化しています。そのようななかにあって、本会は「すべての子どもの権利と育ちを保障していく社会の実現」をめざし、国への必要な提言・要望活動とともに、他団体との連携や、会員への迅速な情報提供、災害時の支援強化等を重点事業として取り組みます。

全国保育士会

～ 子どもと保護者と保育者の ^{いま} 現在 と ^{あす} 未来 を支える

「社会の変化に対応した保育内容の実践」や「保護者支援・地域子育て支援に向けた取り組み」等について専門職である保育者の視点から、これまでの検討・とりまとめも踏まえたさらなる検討を行います。また、子どもの権利の保障を大前提として、保育者が発揮している専門性や地域の子ども・子育て家庭への支援に必要な要素等について、行政や地域社会にも広く発信し、保育者が誇りややりがいを持ち、安心して働き続けられる環境構築につながる取り組みを進めます。

全国児童養護施設協議会

～ 社会的養護が必要な子どもの養育と権利擁護を推進する

子どもの権利擁護の推進に向け、令和6年度に改定検討を行った倫理綱領やチェックリストの活用、セミナー等の機会を通じて、会員施設の意識の醸成を図ります。また、意見表明等支援事業との連携・協働のあり方を整理する等、子どもの最善の利益の保障に向けた取り組みを推進します。改正児童福祉法に基づく事業の推進や都道府県社会的養育推進計画の分析とともに、児童養護施設の役割や機能等の発信、必要な体制整備等に関する提言・要望等を行うことで、子どもの安定的な養育環境の確保に努めます。

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会

～ 自分らしく暮らし続けられる地域に向けたセンターの事業発展向上、地位向上

会員センターから地域づくり、人材育成、地域共生社会に向けた実践事例や研修会（内容、テーマ等）の情報を集約して各センターの業務の質向上・人材育成につなげるとともに、実態調査2024の分析結果をもとに、センター運営に係る制度改善要望を行います。

また、介護保険法に「地域包括支援センター」が規定されてから20年となることを踏まえ、地域包括支援センターおよび在宅介護支援センターにおける今日的な役割・期待を明確にし、センターがその機能を十分に発揮するための視点等の検討・整理を進めます。

全国ホームヘルパー協議会

～ 「在宅ケアの最前線と最後の砦」を担う役割を最大限に発揮できる環境をめざす

介護保険制度の見直しにより利用者の在宅生活が不安定な状況にさらされることを避けるべく、次期制度改正・報酬改定に向けて訪問介護の課題整理を行います。そのうえで、ホームヘルパーが専門性を発揮、やりがいを持って働き続けることができるよう、その役割と重要性を訴える調査・提言活動や、研修等を実施します。

さらに、訪問介護に触れる機会を増やし、そのやりがいを伝える場等をつくるため、人材確保に向けた情報発信の取り組みを図ります。

全国社会福祉法人経営者協議会

～ 社会福祉法人の、地域の福祉を守り抜く自律的な経営を支援

緊急課題として、処遇改善、物価高騰対策など会員法人支援のため、現場の実態を踏まえ、調査等のエビデンスに基づいた提言・要望活動を展開します。

また、少子高齢・人口減少社会のなか、社会福祉法人が地域社会を支え続けるため、人材確保(採用、育成、定着)とともに、災害時に備えた地域のコミュニティづくり、災害派遣福祉チーム(DWAT)の組成・派遣、孤独・孤立対策や生活困窮支援等の新たな社会課題を含め、地域生活課題に即した取り組みをより一層推進します。

事業ピックアップ

● 処遇改善加算等を最大限活用も他産業との賃金差が拡大 ～ 全国経営協「福祉従事者の賃上げにかかる緊急要望」

3月18日に公表された「令和6年度介護従事者処遇状況等調査」結果を踏まえ、翌19日、全国社会福祉法人経営者協議会(磯 彰格 会長／以下、全国経営協)は「地域の福祉を守り抜くための福祉従事者の賃上げにかかる緊急要望」を厚生労働省に提出しました。

提言・要望

すべての福祉従事者の賃金改善のための公的価格の拡充

- (1) 全産業と遜色ない水準までの早急な処遇改善、臨時改定での対応
- (2) 全産業の賃上げに連動する仕組みの導入(賃金スライド制)
- (3) 介護、障害福祉、子育て支援等の制度間で異なる処遇改善の仕組み・運用の一元化、対象職種等と法人裁量のさらなる拡大

調査結果によると、処遇改善加算を取得している施設・事業所における介護職員の2024(令和6)年度の基本給等は、前年度と比較すると1万1,130円(4.6%)の増となりました。なかでも社会福祉法人(社協を除く)は、99.5%の法人が処遇改善加算を取得しており、他の経営主体以上に積極的に諸施策を活用し、賃金改善に努めていることが明らかになりました。

[厚生労働省「第41回社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会」](#)

一方で、他産業でも賃上げが進められ、2024年の全産業平均と介護職員の賃金差は月額8.3万円と、前年同6.9万円からさらに拡大しました。

本年の春闘では、賃上げ率が5.46%(3月14日時点／第1回回答集計結果)とされましたが、処遇改善に係る加算や補助金をすでに最大限に活用している社会福祉法人においては、2025(令和7)年度にさらに賃金を引き上げることは極めて困難な状況です。

このことから、要望書では政府の持続的な賃金改善施策について、次期報酬改定を待たない早急な対応を要請しています。

全国経営協では、磯会長から福岡 資麿 厚生労働大臣に要望書を手交するとともに、各都道府県経営協との共同要望活動など、経営協組織が一丸となり、すべての福祉従事者の処遇改善に取り組むこととしています。

【法人振興部 TEL.03-3581-7819】

● 福祉人材センターの機能の充実・強化に向けて

～ 中央福祉人材センター 令和 6 年度 第 2 回運営委員会

中央福祉人材センターでは、3月21日に令和6年度第2回中央福祉人材センター運営委員会(委員長:佐藤 博樹 東京大学名誉教授)を開催し、福祉人材センターの機能の充実・強化に向けた取り組み等について協議を行いました。当日は、厚生労働省およびこども家庭庁からのオブザーバ参加を得ました。

「福祉人材センター機能の充実・強化のための活動指針」中間年の見直しを了承

「活動指針」では、福祉人材センターが果たす役割と機能の充実強化をめざす全国共通の方向性と主要課題を掲げ、2020(令和2)年3月の策定以来、各県センターは機能充実・強化に取り組んできました。

3つの方向性

×

5つの主要課題

1. 社協らしさとセンターの強みの発揮
2. 関係者の連携・協働による取り組みの強化
3. 市町村域等での取り組みの強化

- 1 すそ野拡大に向けた多様なアプローチ
- 2 福祉施設・事業所に対する支援
- 3 きめ細かなマッチングの強化と定着促進
- 4 魅力発信と将来的な福祉人材の確保
- 5 関係者の連携促進と取り組みの推進

中間年にあたる2024(令和6)年度の見直しでは、福祉人材供給の実効性を高めることをめざし、取り組み後半期に向け2つの具体的な取り組み目標を提起することとしました。

(1)共通評価指標を活用した実績向上

昨2024年4月に厚生労働省が示した福祉人材センターの共通評価指標である「就職人数等」、「求職相談件数」、「就職者の入職6か月後の定着率」を活用し、各県の状況に応じた目標を設定のうえ、実績向上をめざします。

(2)福祉人材センターの強みを活かした多様な取り組み

都道府県社会福祉協議会が運営する福祉人材センターが有する社会福祉法人等とのネットワークやハローワーク等の関係他機関との関係を活かして、センターの多様な機能、強みや創意工夫に富んだ取り組みの充実をめざします。

見直し検討の報告書は、下記リンクから閲覧できます。

[『福祉人材センター機能の充実・強化のための活動指針』](#)

[中間年における見直しと、今後の取り組み内容」\(PDF\)](#)

福祉人材センターの「見える化」と発信の強化 検討結果の報告

運営委員会では 2023(令和 5)年度より、その下に検討部会を設置し、センター事業の活性化や強化に向け、センター事業の課題整理や対策検討を行っています。

今回の運営委員会では検討部会による検討結果が報告され、民間職業紹介事業者やハローワークに比べて認知度が低い福祉人材センターが実際に行っている事業や機能の「見える化」を進めることを確認しました。また、福祉人材センターならではの「強み」を具体化する方策として下記 5 項目を掲げることとしました。

- ①社会福祉法人や事業所との関係強化
- ②市町村社協との連携や地域密着型の支援の取り組み
- ③ハローワーク等関係機関との連携
- ④福祉人材養成校との連携
- ⑤潜在有資格者等の届出制度の活用

福祉人材確保が大変厳しい状況にあるなかで、民間職業紹介事業等が担いにくい支援を含め、公的な無料職業紹介機関である福祉人材センターの役割は大きいものとなっています。

活動指針や検討報告(人材センターの「見える化」、「強みの具体化」)で提起したような、数値目標に基づく実績の向上、多様な取り組みの実施と発信を通じて、都道府県行政とも連携しつつ福祉人材の供給に向けた役割を果たすことがより一層求められます。

【中央福祉人材センター TEL.03-3581-7801】

● 第 39 期アジア社会福祉従事者研修がスタート ～ 6 か国・6 名の研修生を招聘

全社協では、国際交流・支援事業の中核となる事業として実施している「アジア社会福祉従事者研修」の第 39 期研修を開始しました。

1984(昭和 59)年に開始した本研修は、アジア各国で活躍するソーシャルワーカーを日本に招き、社会福祉施設等での研修を通して福祉人材の育成、国際交流の促進を図っており、全社協の種別協議会をはじめ、全国の福祉関係者による拠金により造成された国際社会福祉基金を財源に、民間ベースによる国際事業として実施しています。本(2025)年 2 月に終了した第 38 期研修までの修了者数は 8 か国・181 名となり、その多くが本国の福祉活動のリーダーとして活躍しています。さらに、各国の福祉活動への助成や交流事業、大規模災害時の支援活動など全社協の国際交流・支援事業を展開するうえでのパートナーとなり、各国の社会福祉の発展とネットワークの強化につないでいます。

3 月 12 日、6 か国(韓国・台湾・フィリピン・タイ・スリランカ・インドネシア)6 名が第 39 期生として来日しました。研修生たちは、自国では子どもや女性、障害者の相談支援、ボランティア活動支援等に携わるソーシャルワーカーとして活動しています。研修開始時には、全社協 村木 厚子 会長に挨拶し、それぞれ研修への抱負を述べました。

第 39 期研修は、来年 2 月までの 11 か月間にわたり実施します。研修生たちは、3 月下旬から基礎的な日本語の学習に取り組んでおり、7 月以降、各地の福祉施設等において研修を実施する予定です。



左からアイスさん(タイ)、サミーラさん(スリランカ)、ハディさん(インドネシア)、
村木会長、キムさん(韓国)、フンさん(台湾)、エイプリルさん(フィリピン)

全社協 4 月日程

開催日	会議名	会場	担当部
15 日、16 日	社会的養護関係施設第三者評価事業 評価調査者継続研修	ホテルマイステイズ 新大阪	総務部
23 日	令和 7 年度 第 1 回 全国福祉教育推進員会	オンライン	地域福祉部
24 日	第 6 回 社会福祉ビジョン改定検討委員会	オンライン併用	政策企画部
24 日	政策委員会 令和 7 年度 第 1 回幹事会	オンライン併用	政策企画部
25 日	令和 7 年度 福祉人材センター業務・法令研修	オンライン	中央福祉人材センター
25 日	全国社会福祉法人経営者協議会 令和 7 年度 近畿ブロック会議	ホテルグランヴィア 京都	法人振興部

社会保障・福祉政策情報 (3月4日から3月27日)

詳細につきましては、全社協・政策委員会
サイト内「[社会保障・福祉政策の動向と対応](#)」
をご覧ください。

■【内閣府】[第2回 孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議](#)【3月4日】

「多機関連携、見守り・居場所の確保」、「こどもや支援が薄くなる層への取組強化や予防」をめぐり、関係省庁へのヒアリングが行われるとともに、「人々のつながりに関する基礎調査」過去3年のデータ分析結果が報告された。

■【厚労省】[第二期成年後見制度利用促進基本計画に係る中間検証報告書](#) 【3月7日】

成年後見制度利用促進に係る各施策における個別の課題をとりまとめ。日常生活自立支援事業については、適切な意思決定支援の仕組み等、事業のあり方見直しやその実施体制の抜本的な強化が必要とした。

■【厚労省】[職場適応援助者の育成・確保に関する作業部会 取りまとめ](#)【3月7日】

障害者就労支援人材の資格化に向け、国家資格への移行をも念頭に、障害者就労支援の実務経験3年以上の者等を対象とする民間資格「障害者就労支援士」(仮称)の制度設計をとりまとめ。本2025年度以降は、モデル問題作成委員会を開催することとされている。

■【厚労省】[社会保障審議会 障害者部会 \(第146回\)](#)【3月14日】

次期の障害福祉計画、障害児福祉計画(いずれも2027～2029年度)に係る基本指針策定に向けた論点案として、サービスの質の確保・向上やインクルージョンの推進を図る観点からの目標設定や、共同生活援助(グループホーム)における総量規制など事業所指定のあり方等が示された。こども家庭審議会 障害児支援部会(3月17日)においても基本指針に係る検討を開始。

■【厚労省】[第118回 社会保障審議会 介護保険部会](#)【3月17日】

高齢者の住まいをめぐり、有料老人ホーム等の多様な経営・運営主体、サービス提供形態に対する規制の方策や、住まいと生活の一体的な支援、養護・軽費老人ホーム等に関する協議が行われた。今後、有料老人ホームに関する検討会を立ち上げるものとされた。

■【総務省】[第42回 政策評価審議会、第41回 評価制度部会](#)【3月27日】

今後実施する行政運営改善調査のテーマ案として、困難を抱える妊産婦の支援や、災害時における応急仮設住宅の提供等が挙げられた。



詳細については、[出版部ホームページ](#)をご覧ください。

全社協の出版情報

出版部で発行している月刊誌最新号の特集をご案内します。

<月刊誌>

●『生活と福祉』3月号

特集：令和6年度「全国厚生労働関係局長会議」および
「全国こども政策関係部局長会議」から

本特集では、標記両会議の部局別の主要課題について、
関係制度・予算の内容や制度改正の方向性、自治体への
依頼・連絡事項等を抜粋して紹介します。



(3月19日発売 定価460円—税込—)

↑画像をクリックすると
試し読みできます。

【出版部 TEL.03-3581-9511】

<レポート送付先>

本レポートは、報道関係者、都道府県・指定都市社協、種別協議会等協議員、
政策委員会委員、本会理事・評議員の方がたにお送りしています。